

日時 : 令和4年7月14日(木) 14:00 ~ 14:40	
場 所	リレーセンター広陵 3階 研修室(大)
議事内容	(1) 広陵町新清掃施設操業停止後における中継施設活用等に関する協定の締結(議決)について (2) 山辺・県北西部広域環境衛生組合の進捗状況について (3) まほろば環境衛生組合の進捗状況について (4) 跡地利用について
－開会－	
事務局からの説明事項 ・新委員の報告 ・委員2名の欠席	
鍵谷会長あいさつ	○前回、2月に第29回を開催してから コロナウイルスの影響もあり、開催 できなかった。今後は、跡地利用につ いては簡単に決まらないが、考えてい かなければならない。すぐに結論が出 るものでもないので、意見を聞いたり、 アンケートも活用していきたい。コロ ナウイルス感染防止のため短時間で お願いします。
事務局による資料確認	
【議事】	
(1) 広陵町新清掃施設操業停止後における中継施設活用等に関する協定の締結(議決)について	
発言者	回答者
議長 ・事務局から議事の説明をお願いしたい。	事務局 ○令和4年2月22日に開催された、広陵町議会第2回臨時会で広陵町新清掃施設操業停止後における、中継施設活用等に関する協定の締結について議決された。

(2) 山辺・県北西部広域環境衛生組合の進捗状況について			
発言者		回答者	
議長	・事務局から議事の説明をお願いしたい。	事務局	○現在はエネルギー回収型廃棄物処理施設の建設に向けて事業を進められており、7月の準備工を経て、9月から本工事に入る予定。本工事の着工に伴い、8月20日(土)に安全祈願祭及び起工式が行われることとなっており、広陵町からは町長、吉村議長、組合議員の青木議員が出席予定。
(3) まほろば環境衛生組合の進捗状況について			
発信者		回答者	
議長	・事務局から議事の説明をお願いしたい。	事務局	○中継施設の運営方法について民間委託方式の方が安定した運営ができると判断し、委託方式で運営を行う。 委託期間は短期間だと、運営会社の参入が見込まれないと予想されることから、天理市の広域施設と同様の25年間で考えている。 事業方式については、組合で様々な検討されDB+O方式とDBO方式の2案を絞り込み検討したところ、施設の設計・施工と運転業務との関連性が大きいことから設計・施工と運営を切り離すことにより、運営面で不具合が生じる恐れがあるため、分離発注とはせず、一括発注することで、より安定した運営ができると考え DBO方式に決定した。 発注方式は、価格と価格以外の要

		<p>素を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価一般競争入札方式」と価格以外の側面である企画力等を評価して事業者を選定する「公募型プロポーザル方式」とを比較して、優先交渉権者の提案価格や提案内容に関する協議や交渉が可能である公募型プロポーザル方式となった。</p> <p>今後の予定は、8月31日にプロポーザル審査会メンバーに対するプレゼンを踏まえ、事業者を決定し、11月下旬の組合議会に上程し、本契約を締結する予定となる。</p> <p>現在は、安堵町環境美化センターを解体中であり、本年10月中には完了する予定である。</p> <p>建設事業のスケジュールは、本契約締結後に設計業務、盛り土、擁壁工を経て、中継施設建設及び外壁工事を予定しており、令和6年12月の完成に向けて進めていく予定。また、事業者等が決定したら報告する。</p>
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・広陵町議会の代表として、まほろば環境衛生組合の組合議員を勤めさせてもらっている。以前からの経緯についても承知している。目的は1町として発注するのではなく、組合として発注するもので、しっかりと実現出来て、安価に出来ること。また、運営が1番大事。安全を考えての結論で良いと思う。根拠と 	

	<p>して、天理市の広域組合を参考にしている。私も組合議員としてしっかり見届けていきたい。また、何かわからないことがあったら、私に質問願う。</p>		
(4) 跡地利用について			
発言者		回答者	
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から議事の説明をお願いしたい。 	事務局	<p>○議事(4)番の跡地利用について現リレーセンター及び南側町有地の地図を添付している。4カ大字と締結している協定書の第6条第1項で跡地利用については、『「広陵町ごみ処理町民会議」において引き続き協議の上、町長に対し提言するものとする。』となっている。また、同条第3項により、「跡地利用については、クリーンセンター及びクリーンセンター南側町有地を含めて協議するもの。」と規定しており、事務局では、現在、不要となる施設の解体に対する補助金を受けられるよう、県、国に対して要望している。利用は、現施設が全て解体撤去された場合を想定して検討していきたい。各委員さんは、どのように活用していくべきなのか、あるいは、どのような施設が必要なのか等の意見をいただきたい。</p>

<p>委員</p>	<p>・アンケートはどうしたらいいのか。提出期限が書いているが、意見があったら出したらいいのか。</p>	<p>事務局</p>	<p>○即答は難しいと思われるので、配布したアンケートを持ち帰っていただき、7月末日を目途に事務局まで返信をお願いします。 事務局としては、施設解体後は一旦公園緑地として活用し、引き続き、跡地利用について検討していきたいと考えている。町にとっても、地元にとってもふさわしい施設を計画し、町長に提言したいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>・跡地利用について、町としてこういう施設にしたいなという方針も大事。 4カ大字の協定もあるが、ただの公園緑地にすると簡単に言うのではなく、防災機能を持った公園などもある。まずはどのような機能を持たすか町がどういう建物を建てることができるのか、こういう補助金を使えるなど具体的に提示すべき、いきなり委員さんに、意見を聞くのではなく、もう少し具体的な資料を示して欲しい。また、この場だけでなく広く町民に対して意見を聞くべきだ。</p>	<p>事務局</p>	<p>○様々な意見はあるが、町として、公園緑地にするにしても、一旦更地にしてすぐに利用するのではなく、防災機能がある公園などもあるので協議をしたいと思う。今後、町で何ができるのかを考え、町民会議で提示させていただく。</p>
<p>議長</p>	<p>・跡地利用について町が主導して進めて行くのも方法の一つであるが、地元の方も入っている町民会議でまずは意見を聞こうという進め方で良いと思う。</p>		

	<p>地元の方に参加していただいて、意見を聞いて、アイデアを出し、少なくともキーワードを出してイメージしていくのが良いと思う。まずは更地にして、公園にすることで後に建物を建てるなど、柔軟性もあると思う。</p>		
<p>副会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、中継施設の移転についても考えていかなければならない。真ん中に中継施設があれば、敷地が分断されてしまう。意見はあると思うが、やはり、中継施設は跡地を活用するために行うので、それに弊害となるような中継施設であれば移転も考えてもらわなければならない。まして、まほろば環境衛生組合で活用するので費用負担も出てくるので、何の為に跡地を活用するのかを考えてやる必要がある。移転も考えてるのか、部長の意見を聞きたい。 	<p>事務局</p>	<p>○全施設を解体した場合は中継施設が無くなってしまう。まず、北側の空地に、2町のリサイクル中継施設を建設することになる。その後、既存の施設を解体することになる。リサイクル施設については安堵町と共同で使用するので、費用については安堵町にも負担してもらうことになる。そのことについては、まほろば環境衛生組合の担当にもきちんと伝えている。</p>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広く町民の方全体の意見を聞くことは考えていないのか。 	<p>事務局</p>	<p>○跡地利用については、まずは4カ大字の環境整備事業の部分を含むので、まずはそちらの意見を中心として考えていき、その後、町民の皆さんの意見を集約したい。</p>

委員	<ul style="list-style-type: none"> • 具体的にいつまでに解体をするのか見通しを教えて欲しい。 	事務局	<p>○国に解体についての補助金を要望しているが、リレーセンターは炭化施設であり、国が示している廃焼却施設ではないので、補助対象にならないと聞いている。しかし、現施設も補助金を活用して建設した施設なので、解体についても補助金をいただきたいと考えている。今年初めに天理市長を中心に環境省に陳情に行っている。広陵町長も同行し、要望している。単費での解体は約8億～9億円かかるので、補助金をもらい解体を考えている。具体的なスケジュールは決まっていないが、令和7年度に広域施設が稼働するので、そのあたりになると思う。また、何か決まり次第、町民会議で報告する。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> • 跡地利用については付帯設備として何を建てるかによって交付税対象になるかもしれないので、また考えて欲しい。 	事務局	<p>○どういう施設を建設し、どのように利用するかによって交付税対象になってくると思う。改めて担当と調整したい。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> • 跡地利用について地積や区域内の規制、用途地域など教え欲しい。その方が具体的に考えることができる。 	事務局	<p>○クリーンセンター建設時の敷地が約27,000㎡で南の町有地が約9,000㎡あり、全体では約38,000㎡ほどある。ただし、北側の空地については、リサイクル中継施設として要望する予定なので、それを差し引いた面積となる。また、調整区域となっているので利用は制限される。</p>

[第30回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要]

議長	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の会議の為に、地積などの情報についてまとめて欲しい。 		
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域に入っており、開発する場合は規制がかかるので、考えていただきたい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○浸水想定区域に入っているのも、それらも含めてどういうものが建てられるかなど検討していきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・次にその他について事務局よりお願いしたい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○次回の町民会議は跡地利用についての意見をまとめて、各委員に議論いただき、町民会議として、どうすべきかの提言を町長に提出できるように進めていきたいと考えている。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・町にとって跡地は大事な資産なので、どのように活用していくかきちんと話し合っていかなければならない。また、関係4カ大字の意見をしっかり聞いて広陵町全体の財産として、手間暇をかけてしっかり考えていく必要がある。また、議会議員からも兵庫県の三木市に防災公園を視察に行くので、今後の参考にしていきたいと思っている。 		
副町長	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、出た意見を次回の会議の参考にする。コロナが広がってきているので、体には気をつけて欲しい。 		

[第30回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要]

会長	・それでは、ごみ処理町民会議を終了させていただきます。		
—閉会—			